

商工会かわら版

NO 41号 令和6年5月

●飯南町商工会 TEL:76-2118・FAX:76-2955

支援センター TEL:72-0907・FAX:72-1239

HP <http://iinan.shoko-shimane.or.jp/>

Facebook ja-jp.facebook.com/iinanshoko/

金融相談について（マル経融資）

マル経融資とは商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を**無担保・無保証人**でご利用できる制度です。

融資限度額：2,000万円

返済期間：運転資金 7年以内（据置1年以内）

設備資金10年以内（据置2年以内）

利率：1.35%（令和6年5月1日現在）

ご利用には商工会の推薦が必要です、
まずはご相談ください。

定額減税について

令和6年分の所得税について定額減税が実施されることとなりました。

【減税額】

本人3万円

同一生計配偶者及び扶養親族1人につき3万円

所得税

3万円



【事業所得者】

予定納税がある：令和6年7月の第一期から

予定納税がない：確定申告時

【給与所得者】

令和6年6月徴収分から

従業員（専従者含）を雇用されている場合、令和6年6月以降に支払う給与・賞与の源泉徴収税額から定額減税額を控除する必要があります。

詳細は国税庁の「定額減税特設サイト」をご確認ください。

商工会にもお気軽にお問い合わせください。

無料保険相談会のお知らせ



島根県商工会連合会では専門家を設置し、会員事業所へリスクマネジメントとしての共済制度の利用提案を行っています。

所要時間：1時間

持参物：保険証券

会員様からの声（法人、個人事業主）

- ・福利厚生が手厚くなり、社員の満足度が向上した
- ・自身の退職金について検討ができた
- ・加入過多、不足の是正ができた
- ・見直しによりコストカットができた
- ・加入している保険の内容が理解できた
- ・高齢でも加入ができた
- ・万が一への備えができた

お気軽に商工会へご相談ください。日程調整のうえ、個別相談を実施します。継続したフォローができるよう当会職員が同席いたします。

商工会の日について

毎年、6月10日は「商工会の日」です。

昨年、飯南町商工会は青年部が「道の駅 赤来高原」周辺の草刈りを行いました。この日は全国各地の商工会で地域の清掃活動や奉仕作業、福祉活動など様々な事業を行っています。

今年は青年部だけでなく女性部も参加する予定としています。

第18回通常総会を開催しました

令和6年5月24日に第18回通常総会を開催いたしました。本年は役員改選があり、会長、副会長ともに再任されましたのでお知らせいたします。

会長 石川康弘（株）とんばら総合開発
副会長 岸光研（有）岸石材店
副会長 塩田昭弘（有）ラブリーしおだ

その他の役員の皆さんについては6月に配布する「商工会だより」にてお知らせいたします。

飯南町商工会では新体制のもとで会員・役員・職員が協力して「企業を元気にし、地域を守り、地域の未来をつくる」ことを目指して、たゆみなき努力を継続していきます。